## 質問

帆走指示書には、予告信号以前に第1マークへのコンパス角度をレース委員会信号艇に掲示する旨規 定しているが、第1マークをいつまでに設置するかについては規定していない。この場合、予告信号ま でに第1マークへのコンパス角度さえ信号艇に掲示していれば、第1マークの設置はスタート信号後と なってしまってもよいか。

## 回答

スタートマークについては、RRS27.2で準備信号までに設置するように規定されていますが、最初のマークについては、いつまでに設置しなければならないとは規定されていません。

予告信号以前に第1マークへの角度が提示されていても、設置がスタート信号後となった場合、第1マークまでの距離が短ければ短いほど、また設置が遅くなればなるほど、選手にとって有利不利の発生リスクが高くなります。

そのため、スタート信号後に1マークを設置することはRRSの上では違反ではありませんが、第1マークの位置は選手にとって戦略上とても重要であることを考えれば、予告信号までに設置を終えることを強く推奨します。

なお、RRS30.2 (Z旗規則) または30.3 (黒色旗規則) を適用する場合には、スタートラインの両端と最初のマークとで作られる三角形が規則の適用範囲となりますので、遅くともスタート信号の1分前までに第1マークが設置されていることが必要となります。言い換えれば、スタート信号の1分前までに第1マークが設置されていない場合には、RRS30.2 または30.3 は適用できないことになります。